

令和5年度指定管理者モニタリングシート（令和4年度実績）

1 施設等の概要

施設名	ひばりが丘地区センター		所管課	福祉保健部福祉総務課（内線2508）	
指定管理者名	株式会社セイウン		指定管理者所在地	埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	調布市、清瀬市その他多数
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。				
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	老人福祉センター部分として、60歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室、浴場の運営を行い、また、開館時間外は地域センターのコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。				

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成28年度より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況

市決算額	2年度			3年度		4年度		指定管理料平均決算額	利用人(件)数(下段)前年比率			新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数		
	指定管理料	使用料	成果配分金	3年度-2年度	4年度-3年度	2年度	3年度		4年度	2年度	3年度	4年度		
	3,373,199							3,688,249						
				44,049	857,052	1,972	3,548		4,519	61日	17日	0日		
						18.0%	179.9%		127.4%					

※「成果配分金」は、決算年度でなく、発生年度に記載。

※「指定管理料平均決算額」は、直近3年間の平均額か、指定管理者制度の導入から3年を経過していない施設は、指定管理者制度導入後からの平均額。

3 モニタリング評価

評価項目	評価の視点	評価
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	4
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	3
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	4
	<市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか	3
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	4
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	<経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができていますか	3
	<職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	<労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
施設の特徴によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画等を参考に、評価の視点を設定する	<経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
	<サービスの提供内容>老人福祉センター部分は、老人福祉法等の関係法の趣旨が生かされているか、また、コミュニティ部分は独自性も加味されているか	3
合計点数		63点/100点

※評価は3を標準として、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とする。

4 評価点（現状と課題等を含む。）

- 令和2年度から新型コロナウイルスの影響により、施設の利用制限(お風呂の休止等)があり、利用者数が大幅に減少したが、利用者増に向けた多くの自主事業を企画・実施するとともに、利用者満足度調査を実施するなど、サービス向上に努め、利用者数の回復に帰した取り組みが評価できる。
- 利用者に施設を安心して利用できるよう努めており、利用者満足度調査においても高い評価を得ている。
- 施設修繕をスタッフで行うなど、最小限の費用で修繕を行っている点が評価できる。

5 総合評価

公平な使用の確保	市民サービスの向上	経費節減など効率的な運営	安定的な施設サービスの継続的な提供	施設の特徴によるサービス提供
・公平性の確保	・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など	・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など	・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など	・設定した評価の視点
C	B	C	C	C

※総合評価はCを標準として、A(期待を大きく上回る)、B(期待以上)、C(期待通り)、D(期待をやや下回る)、E(期待を下回る)の5段階評価とする。

6 次年度以降に向けた方向性

- 利用者増に向けた新たな取り組み等、市民サービスの更なる向上に努めてもらいたい。
- 引き続き、施設の維持管理の徹底を図られたい。
- 令和6年度に予定している浴室事業の見直し後も、より魅力的な地区センター事業を実施していただきたい。